

氏名	なかむら たく 中村 琢		
学位の種類	博士（文学）		
報告番号	甲第 1692 号		
学位授与の日付	平成 30 年 3 月 15 日		
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当（課程博士）		
学位論文題目	近世修験の歴史民俗学的研究		
論文審査委員	（主 査） 福岡大学	教授	西谷 正浩
	（副 査） 福岡大学	教授	森 茂暁
	福岡大学	教授	梶原 良則
	福岡大学	教授	白川 琢磨
	日本女子大学	教授	中西 裕二

内 容 の 要 旨

江戸時代の山伏は、一般に民間宗教者に位置づけられる。そして、社会的地位においては低いとみなされる。江戸時代の幕藩体制において、寺院については寺請制度の枠内にある葬祭寺院が理想で、それに対し山伏を含む祈祷寺院が否定されていたというのがその理由とされる。

従来の修験研究の山伏理解では、主に東日本の本山派の修験を対象にしてきたことによって、この見方を補強する。それは、本山派の次の特徴による。本山派の先達たちは、檀那ではなく国郡単位で配下の山伏から得点を得ようと囲い込みをするようになっていった。そのため、一人でも多くの山伏を自派に取り込もうとした。こうした結果縄張り争いが多発した。こうした経緯の中で、種々の民間宗教者が山伏の枠に押し込まれたとされてきたのである。

一方で、以上を払拭する見方もある。江戸時代には、山伏を含む祈祷寺院の僧侶の祈祷が、藩主の延長や藩体制の維持において重要なものとみなされ、藩によっては、藩が祈祷を管掌し、領民による私的な祈祷を禁止することもあったという。このように、民俗学や近世宗教史の見方を覆すような見解も示されている。

このように、江戸時代の山伏の実態について、今もってはっきりしているとは言い難い。そこで、歴史学と民俗学の双方の手法を用いて、前半においては唐津を事例に江戸時代の山伏の実態を明らかにし、後半においては、近代以降に、修験の伝統を受け継いだ旧山伏集落の儀礼を紹介しながら、現代に生きるわたしたちの修験の見方を再検討する。

江戸時代の唐津には、英彦山に補任される法頭を筆頭にした 40 坊ほどの英彦山派末

派山伏が存在した。彼らはいわゆる里修験のかたちをとっており、村々に居住し個人の祈祷の依頼にも応えてもいた。一方で、村や藩の依頼や命令を受けて雨乞いなどの祈祷を行った。また、藩においては、藩主の意向や、時期によっては定期的に藩主の延長や藩体制の維持のための祈祷をも行っていた。唐津藩の山伏は、このように藩にとって藩の祈祷を担う重要な存在に位置づけられていた。こうしたこともあって、山伏集団の筆頭である法頭の継承や、坊の継承といった山伏の存続に関わる問題に藩は関心を示した。それと併行して、唐津藩は、唐津藩独自に、山伏に対して藩主に謁見できるか否かの御目見得以上と御目見得以下の格式を設けもした。以上のことから、唐津では祈祷を行う山伏が藩に重用され、藩権力に積極的に受け容れられていたことが理解できる。こうした藩におけるはたらきだけではなく、実際に、山伏は、縁組においても社会階層の高い者として行っており、その地位は決して低くはないことがわかる。

他方、先行研究にて指摘される山伏の関わる縄張り争いの問題については、唐津においては見られない。唐津では、英彦山派と当山派や社家といった他派との関係は良好で、むしろ互いの協業し、互いの持ち味を活かし合っている。

小倉藩においては、京都郡に天台宗修験の普智山等覚寺が存在した。ここには、江戸時代の最盛期で、50 坊の山伏が坊集落を形成していた。彼らは、明治時代になって還俗したが、修験の儀礼としてなされてきた松会という儀礼は、それ以後もかたちを変えながらも続けられてきた。

等覚寺は、江戸時代まで普智山等覚寺という寺社で、江戸時代の最盛期には、本山派の山伏が五十坊存在した。等覚寺の歴史は古く古代にはみえる。ところが戦国時代に毛利元就にその等覚寺城を攻められるなどして、江戸時代はじめには山伏 2 人がかろうじて残るという状況になっていた。こうしたなかで、地元の大庄屋から、山伏の役儀免除の願書が小倉藩に出され、これをきっかけに再興が進み、松会も求菩提山から伝えられる。等覚寺の松会は、求菩提山から伝えられたが、その内容は等覚寺独自のかたちになった。松会の大きな目的においては、やはり、藩主の延長や藩体制の維持の祈祷になっていて、藩の祈祷になっていることが分かる。

明治時代になると、国の神仏分離政策によって、普智山等覚寺の本山派の山伏たちは還俗した。そうしたなかで、1 軒のみM家とあって、民間宗教者として修験の伝統を繋いだ家があった。松会が、表向きには記紀神話による神道風のものに改められるなか、独自解釈を含みながら神仏習合のかたちを伝えた。M家のM・Sは、松会の所作になった鬼会の復興を主導した。これはほぼ彼の創作で、九字を切ったり参詣者にお祓いをしたりと宗教的な所作を行う。かたちにおいては、全く正月の儀礼としての鬼会とは似ても似つかないが、復興と理解されている。これらが再び大きく変わるのが、文化財政策に伴う松会の変化であった。町の文化財政策を担う職員の主導で、江戸時代の英彦山の史料にみえるかたちに「復興」されたのである。この流れのなかで、平成 10 年 (1998) に国指定重要無形民俗文化財にも指定される。この「復興」は、外から見ると明らかに新しいものが加わっているが、担い手たちのあいだでは、あくまで古いも

のを復興したと言われる。本論では、担い手たちのあいだで、これらの新しいものが古いものとして受け入れられるメカニズムについても論じている。

従来、山伏の民間宗教者としての側面ばかりが注目され、近世修験はとりわけ民俗宗教・民間信仰の範疇で考えられてきたが、むしろ修験の伝統が民俗化していったのは、修験が否定される明治時代以降、すなわち近代になってからのことである。

審査の結果の要旨

近世以降の在地山伏は、民俗学者の宮本袈裟雄氏が提唱した「里修験（里山伏）」の概念で説明されてきた。里修験とは、村・町に定着して対庶民の祈祷・呪術的活動に中心をおく山伏修験であり、対庶民の宗教活動を通じて民衆的性格を強め、地域社会に大きな影響力をもった存在として積極的に評価されている。その後、近世修験の研究は、民俗学・宗教学・歴史学で学際的に進んだが、今日でもこの概念は通説的に受容されている。

著者は、修士課程まで民俗学・文化人類学を学び、修験集落の民俗芸能の研究をはじめたが、フィールドワークのなかで現地に残る文献史料の存在を知り、その大きな可能性に気づいた。未整理の文献史料を活用するために著者は、博士課程から文献史学の技術を本格的に学び、以来、民俗学と文献史学、二つの学問分野の方法を駆使して研究を進めた。未整理の複数の山伏の家文書や村の区有文書を丁寧に分析して、近世修験の実態をこれだけ具体的に解明した研究はかつてなかった。これにより本論文は、単純に対庶民の民間宗教者とは規定できない里修験の豊かな実像を示すとともに、近代における修験世界の変容を明らかにすることに成功した。

本論文の提示した新たな論点は、おおよそ次の四つである。

①現段階において近世修験の研究は、東日本の本山派に偏重しており、そのイメージが全国的に敷衍化される傾向がある。こうした状況に疑問を呈し、本論文では、北部九州の在地山伏の存在形態と在地山伏集団の組織構造を詳細に分析して、西日本の修験が、東日本の本山派とは異なる特徴を有することを明らかにした。

②宮本袈裟雄氏の里修験像は、直接近世史料から導きだしたものではなく、近代以後のすがたに基づいている。また、宮本氏の問題関心から考察対象となる山伏が、里修験全体ではなく、民間信仰に関わる比較的下級の山伏に限定されている。本論文では、近世史料に基づいて近世の在地山伏を総体的にとらえ、近世社会のなかに位置づけようと試みた。近世の在地山伏は、単なる民間宗教者の枠に収まりきれない、地域社会の祈祷宗教者であった。在地山伏は檀家を相手に祈祷しただけではなく、村や藩などの地域社会のために祈祷や祭礼を執りおこなった。こうした山伏の活動は、個人・地域の安寧を守るものとして重要視されており、山伏の社会的地位は高く、なかには士分の者もいた。

③従来の研究では、明治時代の神仏分離令や修験道廃止令の影響を軽視してきた。本論文

では、近代の在地山伏のあり方を近代文書や聞き取り調査によって明らかにした。山伏のような神仏習合の宗教者は、国家の神仏分離政策によって否定され、多くの山伏は修験を離れ、還俗して農民となったり、一般の神職となったりする道を歩んだ。一方、山伏を続ける者は、近代の「宗教」概念にそぐわない存在として、民間宗教者の立場に貶められた。

④天台宗修験の故地である豊前国等覚寺の松会は、「修験の伝統」を残すことを評価され、国の重要無形民俗文化財に指定されている。本論文では、文献史料と聞き取り調査を駆使して、江戸時代から現代にいたるまでの儀礼内容（所作）の通時的变化を跡づけ、等覚寺の松会が、求菩提山から伝わった当初から等覚寺の信仰や組織の実態に合わせたかたちで導入され、さらにその後も、松会の担い手である等覚寺の住人が、時代状況に応じて新たな所作を加えながら、新しい松会の「伝統」を創造していったことを明らかにした。

近世以降の在地山伏の研究は、長らく「里修験（里山伏）」という分析概念をパラダイムとして進んできたといえるが、本論文の②と③の論点は、その流れを大きく変える潜在力をもっている。また、近世においては、プラクティス（行）を重視する祈祷宗教の修験は仏教に比肩する存在であったが、明治時代になって、近代的な「宗教」概念と相容れず、「民間信仰」に降格されたという指摘は重要である。ただし、本論文で提示された論点は、北部九州の実証研究から導きだされたものであり、これらが全国的に敷衍化できるかどうかの検証は、残された課題である。また、文献史学の方法を学んで比較的日子が浅いことから、史料操作や文章表現にやや未熟な点も目についた。しかしこれは、今後の精進で改善される範囲であり、論文にとって大きな瑕疵にはならない。

本論文は、学際的研究の強みを生かし、当該分野の研究を前進させる野心的・独創的な説を提示することに成功した。以上より、本委員会は、博士（文学）の学位を授与するにふさわしい業績と判断した。